

平成26年度 三重県予算に関する

要 望 書



伊勢国一の鳥居(七里の渡跡)

この大鳥居は、これより伊勢路に入ることから「伊勢国一の鳥居」と称され、伊勢神宮の遷宮ごとに建て替えられています。

平成25年8月

桑名市長 伊藤 徳宇

要望要旨

平素は、桑名市政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、急速な少子高齢化などにより社会構造の変化が進行しており、地域医療、子育て支援、高齢者福祉、さらには防災・防犯体制など、市民生活に密着する課題に直面しています。

このような状況の中、桑名市においては、近い将来に発生が予想されている東海・東南海・南海地震に対する備えの充実強化に取り組まなければならないと考えております。また、地域医療の確保として、桑名市総合医療センターが中心となって平成27年4月の開院を目指して、新病院建設に向けた取り組みについても進めているところです。

さらに、桑名の魅力を向上させるため、桑名の持つ歴史、文化、資源を最大限に生かす桑名のブランド化にも取り組んでまいります。また、次の世代に責任を持てる財政の取り組みとして、行財政改革を積極的に推進してまいります。

引き続き、住民に最も身近な基礎自治体として、市民のくらしと安全・安心を守り、真に必要なサービスを安定的に提供していくためには、ぜひとも三重県の深いご理解とご協力が必要であります。

つきましては、三重県の平成26年度予算編成に際しまして、諸施策に関する下記項目について、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

要望項目（※カッコ内は要望先所管名）

ページ

1 防災・防犯対策の充実について 1~2

- (1) 海岸堤防の耐震対策について（県土整備部）
- (2) 広域避難施設の建設について（防災対策部）
- (3) 国道1号及び国道23号の災害発生時の緊急通行規制について（県土整備部）
- (4) 孤立地域に対する自衛隊の即時派遣について（防災対策部）
- (5) 災害時の鉄道踏切の通行について（防災対策部）
- (6) 防災行政無線の統合整備に係る県の財政支援について（防災対策部）
- (7) 木造住宅耐震化促進事業における県補助（追加分）の継続について（県土整備部）

2 福祉施策・地域医療の充実について 3~6

- (1) がん検診への財政的支援について（健康福祉部）
- (2) 地方独立行政法人の非課税措置について（健康福祉部、総務部）
- (3) 予防接種（風しん、ロタウイルス）の費用助成について（健康福祉部）
- (4) 入院時におけるヘルパー派遣制度の創設について（健康福祉部）
- (5) グループホーム・ケアホームの設置基準の緩和について（健康福祉部）
- (6) 放課後児童クラブ補助事業の拡充について（健康福祉部）
- (7) 社会福祉士等専門職配置にかかる人件費補助について（健康福祉部）
- (8) 子ども・子育て新システムの制度管理システム導入について（健康福祉部）
- (9) 近鉄桑名駅バリアフリー化整備事業（健康福祉部）

3 教育施策の充実について 7~8

- (1) 市立小・中学校悠分校の県立への移管について（教育委員会事務局）
- (2) 高等学校の医療従事者育成のための学科創設について（教育委員会事務局）
- (3) 教職員の充実について（教育委員会事務局）
- (4) 外国人児童生徒に係わる事業予算の拡充について（教育委員会事務局）
- (5) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）

- 4 産業振興施策の充実について** 9~10
- (1) 多度力尾地区への企業誘致の推進について (雇用経済部)
 - (2) 広域観光の推進・PRについて (雇用経済部)
 - (3) ハマグリの密漁対策について (農林水産部)
 - (4) 木曾川におけるシジミ漁業調整について (農林水産部)
 - (5) 県営事業等の新規採択及び早期完成について (農林水産部)
- 5 幹線道路網の整備について** 11
- (1) 都市計画道路桑部播磨線の整備について (県土整備部)
 - (2) 伊勢大橋架替事業の促進について (県土整備部)
 - (3) 道路ネットワークの整備について (県土整備部)
- 6 地域整備の促進について** 12~13
- (1) 河川事業等の整備促進について (県土整備部)
 - (2) 下水道施設の耐震化について (県土整備部)
 - (3) 水道施設耐震化支援について (環境生活部、企業庁)
 - (4) ゲリラ豪雨対策に対する財政支援について (県土整備部)
 - (5) 雨水事業における維持管理運営費に対する財政支援について (県土整備部)
- 7 公共交通対策について** 14~15
- (1) 北勢線活性化事業について (地域連携部)
 - (2) 養老線活性化事業について (地域連携部)
 - (3) 市町村自主運行バス補助事業の継続について (地域連携部)
- 8 普通交付税額の算定特例について** 16
- (1) 合併算定替(普通交付税額の算定の特例)の期限延長について (地域連携部)

1. 防災・防犯対策の充実について

要望所管先: 県土整備部、防災対策部

(1) 海岸堤防の耐震対策について

長島地域は、伊勢湾台風において堤防が決壊し、全域が浸水した経緯があります。平成14年度には東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、平成17年度に県の行った耐震調査によれば地震時の液状化に伴う堤防沈下等の危険性が高く、東日本大震災により住民の不安は増大しています。

また、城南海岸堤防は、平成17年度に国土交通省の高潮対策委員会で示されたとおり、伊勢湾台風直後に整備された古い堤防で耐震対策がなされておらず、南海トラフ巨大地震による津波被害が予測され、また、東日本大震災により住民の不安は増大しています。

つきましては、長島海岸堤防の早期完成及び城南海岸堤防の早期着手を要望いたします。

(2) 広域避難施設の建設について

当市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震の地震防災対策推進地域の指定を受けています。加えて、広い範囲の海拔ゼロメートル地域を有しており、木曾三川と員弁川（町屋川）など浸水災害の要因となる河川があり、河川の氾濫などの災害に対して市民の避難場所の確保が重要な課題となっています。

地震や台風などの災害に備えるため、近隣の木曾岬町、愛知県弥富市、愛西市、岐阜県海津市などを含めた住民、帰宅困難者となる市内の観光客や電車の乗客などを収容することができる広域的な避難施設が必要です。

つきましては、広域避難に対応できる避難所施設の建設を要望いたします。

(3) 国道1号及び国道23号の災害発生時の緊急通行規制について

南海トラフ巨大地震が起こった場合、国道1号及び国道23号に架かる橋は通行止めになることが想定されます。

当市の長島地域は木曾三川に囲まれた輪中地域のため、地域外への避難経路は橋を渡るしかありません。長島地域中部を走る国道1号の伊勢大橋、尾張大橋及び南部を走る国道23号の揖斐長良大橋、木曾川大橋は、災害発生時の避難経路上で非常に重要な位置付けとなります。

つきましては、災害発生時の避難者の移動経路確保のため、国道1号の伊勢大橋、尾張大橋及び国道23号の揖斐長良大橋、木曾川大橋の通行について、緊急の通行規制を行っていただきますよう要望いたします。

(4) 孤立地域に対する自衛隊の即時派遣について

当市の長島地域は、木曾三川に囲まれた輪中地域であり、海拔ゼロメートル地域です。

災害発生時の避難経路には橋が非常に重要となります。地震や台風によって、橋梁部が陥没又は落橋し、また、増水に伴って通行規制されることが想定され、長島地域全体が孤立することが想定されます。

また、この地域は、県下有数の行楽地であり、地域住民以外に多くの観光客が取り残されること

も想定できます。

つきましては、災害発生時には、孤立地域から住民及び観光客を輸送するため、自衛隊の即時派遣と救助用ヘリコプターの即時出動について要望いたします。

(5) 災害時の鉄道踏切の通行について

当市は、新興住宅団地を形成する丘陵地と海岸、港などを形成する低地からなり、低地については、地震や台風などによる浸水が懸念され、丘陵地方向への住民の避難が必要となります。

しかし、丘陵地と低地を引き裂くように、JR関西線と近鉄名古屋線が走り、避難のためには導線となる踏切を渡らなければなりません。災害時には、線路や鉄道車両の安全確保が優先されるため、安全確認作業中には踏切の遮断機は下がったままで避難者が踏切を通過することができません。

つきましては、災害時の避難者の移動に係る鉄道の踏切通過については県域全体の問題として捉え、県として鉄道事業者に対して統一的な要望をしていただきますよう強く要望いたします。

(6) 防災行政無線の統合整備に係る県の財政支援について

当市において、防災行政無線の統合整備は、市町村合併後の懸案事項となっており、これまで様々な統合整備手法を検討してきました。しかし、どの手法においても投資的経費が高額で、財政的な理由から実施できていない状況にあり、住民の不安を解消できていません。

つきましては、防災行政無線の統合整備に係る経費について、県の財政支援を強く要望いたします。

(7) 木造住宅耐震化促進事業における県補助(追加分)の継続について

国は、耐震化の目標数値を平成27年度で耐震化率90%としています。

国は、国庫補助を本年度に限り15万円を上乗せして上限を55万円とし、この制度の補助額の上限は国・県・市で115万円となりました。しかし、県補助の追加分30万円がなくなったことから昨年度から比べると少なくなっています。このため、市では国庫補助にあわせて、一般財源で15万円を追加予算計上し、限度額を130万円といたしました。

つきましては、平成24年度と同様、県補助の追加分について継続していただきますよう要望いたします。

2. 福祉施策・地域医療の充実について

要望所管先:健康福祉部、総務部

(1) がん検診への財政的支援について

本年度、がん検診推進事業につきましては、子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診に対して、事業費の1/2の国庫補助金が予定されていますが、がんの早期発見のためには、正しい健康意識の普及啓発や検診の受診促進を図ることが非常に大切となります。

そのため、当市では、がん早期発見の重要性の観点から、国の目標である受診率50%を目指し、各種がん検診に対する積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上に取り組んでいるところです。

つきましては、次の項目について、がん検診に対する応分の助成を国に強く働きかけていただくとともに、県からの助成につきましても強く要望いたします。

- ① 平成26年度以降、当市が実施するがん検診について、健康増進事業の一環として、国及び県の支援（補助率各1/3）を実施すること
- ② がん検診推進事業については、継続した財政的支援を行うこと
- ③ 胃がん検診・肺がん検診についてもがん検診推進事業の対象とすること
- ④ がん検診の受診促進を図ることで医療費の削減や健康寿命の延伸等、その効果を国・県レベルで検証し、分かりやすい形で情報提供すること
- ⑤ がん検診委託費用の基準を設け、県内で統一された費用（自己負担・委託料）で検診できるようにすること

(2) 地方独立行政法人の非課税措置について

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの非課税措置については、昨年度から国の見解もいただきながら、三重県、桑名市及び地方独立行政法人との間で再三にわたる協議を行ってきました。

また、こうした協議を通して、新たな統合であっても桑名市総合医療センターは、実態的には公共性、公益性が極めて高く、県の医療政策の観点からも守らなければならないと判断をいただき、県税条例を改正した中、課税免除の措置を講じていただいたところです。

しかしながら、公益法人である日本赤十字、済生会、厚生連の病院事業は非課税措置の扱いとなっています。

つきましては、地方独立行政法人が行う病院事業につきましても公益法人の非課税措置との均衡を図るため、地方税法の改正により課税免除措置ではなく非課税措置となるよう国への働きかけを強く要望いたします。

(3) 予防接種（風しん、ロタウイルス）の費用助成について

風しん予防のMRワクチンにつきましては、予防接種法に基づき、中学1年生（第3期）、高校3年生（第4期）を対象に平成20年4月から平成25年3月31日までの5年間に限り、実施されてきましたが、昨年度、同法の改正に伴い廃止となりました。しかしながら、現在、風しんの感染拡大が懸念される中、当市の第3期、第4期の接種率は100%には至っていない状況にあります。また、妊婦に感染すると胎児の奇形を起こすリスクもあり、その危険性は必ずしも少なくないと考えてい

ます。

そのため、当市では、妊娠を希望される女性及びそのパートナーを対象として、風しんの予防接種費用の一部助成を実施し、接種率の向上や風しん罹患の予防に繋がりたいと考えています。

また、ロタウイルスワクチンにつきましては、生後6ヶ月までに2～3回接種する必要がありますが、任意接種であり接種費用が高額となりますので、保護者が積極的に接種することが難しい状況にあります。乳幼児がロタウイルスに感染すると重症化する危険性がありますので、風しんと同様に接種費用の一部助成を実施し、接種率の向上やその予防に繋がりたいと考えています。

近年の社会経済情勢から、各自治体でも大変厳しい行財政改革を強いられており、前年度以上に一般財源の確保が困難な状況となっています。

つきましては、国に対し早急に働きかけていただき、風しん及びロタウイルスの予防接種に対する国・県の新たな財政支援を行っていただきますよう強く要望いたします。

(4) 入院時におけるヘルパー派遣制度の創設について

現在、重度の障がいのある人が病院に入院した場合、ヘルパーを病院に派遣することは、現行の国の制度上認められていないため、様々な支障が生じています。

特に、一人暮らしや身寄りがない人が入院した時は、入院時の書類手続等に対する様々な不安を抱いたり、発語が分かりにくいため、入院時の医師や看護師との意思疎通が十分に図れない場合が多く見受けられます。

当事者にとっては非常に深刻な問題であり、本人の希望があれば日頃利用しているヘルパーをうまく活用し、こうした問題の解決に繋がりたいと考えているところです。

つきましては、日々の暮らしを理解しているヘルパーをコミュニケーション支援員として派遣できるよう、新たな支援制度を設けていただきますよう強く要望します。

(5) グループホーム・ケアホームの設置基準の緩和について

今後ますます高齢化が進み、自宅に単独で生活することがより困難となり、老障介護等の問題が深刻化していくと予測されますので、障がいのある人が施設職員の支援を受けながら、地域社会で支えあって生活できるように、グループホームやケアホームの整備を順次図っていくことが非常に大切になっていきます。

こうした中、当市では、平成25年5月1日現在、グループホーム・ケアホームが2ヶ所、定員につきましては39名といった状況にあり、十分充足しているといった現状ではありません。

つきましては、以上の観点から次の項目について要望いたします。

- ① 障害者の地域移行を促進するため、今後も障害者グループホーム・ケアホーム等整備に対し補助金を継続すること
- ② 住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域においては、事業者が障害者通所施設等の敷地内にグループホーム等を整備することができるよう、基準の緩和を図ること

(6) 放課後児童クラブ補助事業の拡充について

放課後児童クラブでは、共働き家庭やひとり親家庭等を対象に、保護者が仕事等で家庭にいない児童を預かり、遊びや生活の場を提供して子どもの健全育成のための様々な活動を行っています。

全国的に年々設置数・利用者数が増え続けており、当市においても、利用児童が年々増加傾向にあり、昨年度には新たに4か所が開設され、現在、19箇所の放課後児童クラブの運営を行っています。

つきましては、事業に対し、児童数や開設日数等に応じた県補助金が交付されていますが、仕事と子育ての両立の重要な役割を担っていることから、小規模クラブ運営費、障がい児受入推進、初年度設備加算等に対する更なる補助金の拡充を図られるとともに、現在、市の単独事業として実施している、ひとり親家庭への補助や放課後児童クラブの設備費への補助につきましても、新たな財政支援を行っていただきますよう強く要望いたします。

(7) 社会福祉士等専門職配置にかかる人件費補助について

当市では、平成21年4月、子ども達の発達の過程での相談に一元的に応じることができるよう、本庁舎2階に、「子ども総合相談センター」を開設し、専門的なカウンセラー等を配置し、悩みの相談活動の充実に努めているところです。

しかしながら、子どもの発達等に関する相談は年々増加傾向にあり、特に児童虐待に関する相談につきましては、開設時の316件から平成24年度には約3倍にあたる1,056件と飛躍的に増え続けている状況にあります。

また、当市では、昨年8月、市内で「保護責任者遺棄致死事件」が発生したところであり、相談内容も複雑化、多問題化してきていることから、相談にあたる職員の専門性向上が喫緊の課題となっています。

現在、「子ども総合相談センター」では、常勤嘱託の臨床心理士を2名配置していますが、今後も継続的に雇用していく必要があります。加えて、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持った職員も配置していく必要があると考えています。

つきましては、上記専門職の雇用にかかる人件費について、新たな財政支援を行っていただきますよう強く要望いたします。

(8) 子ども・子育て新システムの制度管理システム導入について

施設の整備と幼児教育・保育及び家庭における養育支援の一体的な提供の促進を図ることを目的として、昨年8月、子ども・子育て関連3法が国会で成立し、平成27年4月から同法に基づく新たな制度が本格的にスタートする予定となっています。

新たな制度において、市は、保育を必要とする保護者に対して保育の必要性の認定等の事務を行います。このことから、事務処理の実情を踏まえ、現在ある保育システムを改修し、新たなシステムを導入する必要があります。

一方、県では、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めており、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るため、平成27年11月から、自治体クラウドの本格実施を計画しています。自治体クラウドへの参加、不参加に関わらず、桑名市では平成28年度に大規模なシステム更新を予定しています。

平成26年度、保育に関する新たなシステムを導入後、平成28年度には新システムでの対応が必要となり、導入時期のズレによる双方の改修費と人的負担は、当市にとって大変な経費と時間を要します。

つきましては、上記経費にかかる応分の財政支援を強く要望いたします。

(9) 近鉄桑名駅バリアフリー化整備事業について

近鉄桑名駅は、一日当たりの乗降客数が約2万人で、県下の近鉄沿線で3番目の利用者を有する駅であり、桑員地区の玄関口となっています。

近鉄桑名駅の現在の駅舎は、バリアフリー化未整備の状況であることから、平成22年8月に地元自治会連合会、老人クラブ、障害者団体連絡協議会から熱心な要望をいただいている状況にあります。本事業につきましては、事業主体となる鉄道事業者・国・地方公共団体がバリアフリー法の趣旨に則り、それぞれが1/3負担を行うこととなっています。本市といたしましても、近鉄桑名駅バリアフリー化整備事業は必要不可欠であると考えています。

つきましては、三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金交付要綱に基づく支援を要望いたします。

3. 教育施策の充実について

要望所管先:教育委員会事務局

(1) 市立小・中学校悠分校の県立への移管について

小・中学校悠分校は、桑名市立となっていますが、その設置過程で様々な課題があり、これまでも本市及び本市議会から悠分校に関わる教育を県立でお願いしたいという旨の意見書を提出させていただいています。

現在、悠分校は、県内のみならず、県外からも多数の児童、生徒を受け入れています。県外児童、生徒の数は約半数を占めるまでとなっており、市立の分校による対応に疑問を感じざるを得ません。一方、あすなろ学園に併設の津市立の小中学校分校では、「こども心身発達医療センター（仮称）」の設置に伴い、新たに県立の特別支援学校として整備されることになり、医療との連携をはじめ、専門性豊かな教員の配置、また、在籍する児童生徒へのきめ細かな教育が施される計画となっています。

当市悠分校が、このまま桑名市立の分校として維持された場合、同様に障がいのある子どもを対象にしつつも、両者の間には大きな格差が生じるものと懸念されます。

つきましては、当市悠分校について、開設までの経緯を踏まえていただき、子ども達の教育の平等・機会均等の確保を図る意味から、早期に市立から県立に移管していただきますよう要望いたします。

(2) 高等学校の医療従事者育成のための学科創設について

県では、昨年度から、核となる拠点校を指定し、専門的な学力強化を進め、県内における理数教育、英語教育の改善に取り組んでおられます。また、医師をめざす生徒に対しては「医学部進学セミナー」を開催するなど、地域医療に対する将来の人材育成を図っていただいているところです。

しかしながら、医師や看護師の都市部への偏在化傾向は従来と何も変わっておらず、桑名市内の各医療機関では、医師等の不足が依然として続いている状況にあります。

つきましては、こうした状況を踏まえ、医療従事者を安定的・継続的に育成・確保する方策として、桑名市内の県立高等学校に医療従事者関係育成のための学科を創設していただきますよう強く要望いたします。

また、現在、核となる拠点校を指定し実施されている専門的な学力強化施策についても、一層の充実を図っていただきますよう強く要望します。

(3) 教職員の充実について

当市においては、今後10年間で200人を超える教職員が退職する見込みです。加えて新採者の多く（約50%～80%：採用年次により増減有）が、初めての異動で出身他市町等へ転出します。退職者・市外転出者の補充については、新採者をあて、その不足分として期付講師の配置で対応している現状です。正規教員率の維持・向上は、安定した学校運営のために、新採者の配置は欠かせません。

また、県が推進する少人数指導、外国人児童生徒指導の充実等に人的配置は必要です。当市におきましても確かな学力の育成のために、具体的な手立てとして市単の非常勤講師や指導員を配置し

ています。また、基本的な生活習慣が確立されておらず、教職員の指導を受け入れるまでに多大な努力を要する児童生徒への対応に苦慮している学校があります。学校の組織力を高め、適切な指導を行うためには、各教職員が力量を身に付けることが基本となりますが、「人手」の確保も不可欠な要素です。そのため、本市では各中学校に学力向上・生徒指導充実のための非常勤講師を配置しています。しかしながら、まだ、人手不足の状況にあります。

つきましては、次の項目について要望いたします。

- ① 地域の実情に応じた新採者の配置等による正規教員率の向上（小学校期付講師率9.2%、中学校期付講師率16.5%を各5%以内に）
- ② 各学校の実態に応じて多目的に活用できる「その他定数加配」の増員
- ③ 生徒指導担当教員、少人数指導教員、児童・生徒支援教員、外国人児童生徒担当教員等の加配教職員の国費・県費での配置数の増員

(4) 外国人児童生徒に係わる事業予算の拡充について

本市において、日本語指導の必要な外国人児童生徒数は、表の通り増加傾向にあり、本年度も年度中に断続的な転入が予想されます。

平成18年 4月	平成19年 5月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月
53	60	72	69	74	89	82	100

中でもフィリピンからの児童生徒数（H22：17名、H23：19名、H24：26名、H25：22名）が近年増加し、タガログ語・ビサイヤ語・セブアノ語・イロongo語など多様な言語を使用するため、多数の指導員、協力員で対応する必要があります。

また、本市の27校中14校の小学校及び、9校中7校の中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在席しており、その児童生徒を取り巻く環境は様々で、使用言語や日本語習得状況も個人差が大きく、学校現場は大変苦心しています。

このような状況のもと、本市として県の「就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業」及び「外国人児童生徒のための教科指導研究事業」の実施を通じ、外国人児童生徒受入と「日本語で学ぶ力」を育成するための体制づくりに取り組んでいるところです。

昨年度に大幅な予算減となった両事業については、本年度、一昨年度並みの予算に戻ったものの、本市の児童生徒数の大幅増や多様な状況に対応して事業を推進することに大変苦慮しています。

つきましては、県における外国人児童生徒教育に関わる予算の拡充を強く要望いたします。

(5) 文化財の保護・保存・継承等への支援について

文化財は、次の時代に引き継いでいかなければならない大切なまちの宝として位置付け、適切な保護・保存に努めるとともに、地域の歴史と文化に対する誇りと愛着をもたらす交流の場としても活用を図っていかなければなりません。

つきましては、次の項目の文化財の保護・保存について、継続的な支援を要望いたします。

- ① 諸戸家住宅 建造物6棟（公益財団法人諸戸財団 国指定重要文化財）の保存修理
- ② 諸戸氏庭園（公益財団法人諸戸財団 国指定名勝）の整備
- ③ 多度のイヌナシ自生地（国指定天然記念物）周辺環境調査
- ④ 桑名石取祭の祭車行事（国指定重要無形民俗文化財）祭車修復及び祭事の保存・伝承
- ⑤ 六華苑（国指定重要文化財・名勝）の整備

4. 産業振興施策の充実について

要望所管先：雇用経済部、農林水産部

(1) 多度力尾地区への企業誘致の推進について

これまでの長引く不況により、企業の新規工場立地の需要は低迷していますが、当市多度地区においては、以前より工場用地の整備がなされ、富士通やNTNといった企業が進出しています。

多度力尾地区では、三重県が推進したRDF発電施設を核に、地域振興と産業拠点を目指し、施行面積73.6ha、分譲予定面積37.2haの工業用地として販売を開始しており、平成25年3月には一部に物流施設の立地が決定したところですが、今後も引き続き企業誘致を推進する必要があります（平成25年5月現在、16.6haを造成分譲中）。

北勢地域における企業立地需要がある中、工業用地が整備されることは、新規企業立地に伴う地域雇用の創出、地場産業との連携、地方税の増収といった効果を見込むことができ、当市としても施策上、重要な事業であると判断し、企業誘致を鋭意進めています。

つきましては、「ワンストップサービス」の更なる充実による積極的な関与・補助と多様な企業を対象とする立地奨励制度への制度拡充に加え、工業団地へのアクセス道路の整備を次の項目について要望いたします。

- ① 企業誘致活動における用地セールス事業への積極的な関与及び補助等
- ② 企業誘致活動のため、多様な企業を対象とする立地奨励金制度への制度拡充
- ③ 工業団地へのアクセス道路の整備

(2) 広域観光の推進・PRについて

三重県の北の玄関口である当市は、鉄道や道路など広域交通の結節点として、広域的な誘客の可能性を有し、揖斐川河口には、「伊勢の国一の鳥居」がどっしりと構えています。また、北伊勢大神宮とも称される「多度大社」は、伊勢参りの折に参拝され、伊勢神宮とは深い関係があり、県下でも有数の観光入込客数を誇っています。

今年度は、伊勢神宮で式年遷宮が行われ、来年は、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えるため、三重県をPRする絶好のチャンスであります。

つきましては、当市といたしましても、絶好のPRチャンスであると考えており、県が主体となって市町と連携を密にし、広域観光の推進とPRに取り組んでいただきますよう要望いたします。

- ① 県が平成25年度～平成27年度に実施される「三重県観光キャンペーン事業」での、広く県内全体の全国へのPRの実施
- ② 名古屋の「桜通りカフェ」における個別市町のイベント開催実施や、着地型旅行商品の企画及び中部圏、関東圏・関西圏へのPRの実施等
- ③ 今年度に県が東京日本橋にオープンする首都圏営業拠点において、市町や関係団体の物産展や観光PRが開催できるようにすること

(3) ハマグリの密漁対策について

木曾三川河口部の共同漁業権内におけるハマグリ密漁が漁業者の生活を脅かすような状況の

中、市広報での啓発や現場において啓発ビラを配布するなど、地元漁協や海上保安庁等と協力しての啓発及び取締を行ってきましたが、悪質な密漁者は依然として後を絶ちません。

つきましては、県広報等において啓発の強化をしていただきますよう要望いたします。

(4) 木曾川におけるシジミ漁業調整について

木曾川におけるシジミ漁業について、三重県、愛知県それぞれの県から、それぞれの漁業者に対して許可が出ていますが、それぞれの操業規定に相当な違いがあります。例えば、漁獲量は、三重県が週720kgで愛知県は規制なし、操業日数は、三重県が週4日以内で愛知県が週6日以内、操業時間は、三重県が日の出から12時までで愛知県は規定なしとなっています。岐阜県とは平成24年度から話し合いを始めており、操業規定がないため三重県のルールで規制したいとお互いにトラブルの無いよう協議している途中です。

愛知県は木曾川にはシジミ資源が豊富なので規制の必要がないという認識でした。

その結果、現在では木曾川のシジミは激減しました。

木曾川という同じ漁場において県境があるからと、別々の条件で操業を行うのは資源管理の面において不都合であると考えます。

つきましては、資源管理という共通の基盤整備のため、シジミ漁業について操業規定の調整を要望いたします。

(5) 県営事業等の新規採択及び早期完成について

次の項目の県営事業及び土地改良施設維持管理適正化事業等について、新規採択及び完成目標に向けた取り組みの一層の強化と早急な整備推進を要望いたします。

① 湛水防除事業

・長島中部地区

② ため池整備事業

・池の谷ため池地区

③ 農業用河川工作物応急対策等事業

・町屋頭首工

④ 土地改良施設維持管理適正化事業

⑤ 農村漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備促進事業)

5. 幹線道路網の整備について

要望所管先: 県土整備部

(1) 都市計画道路桑部播磨線の整備について

本線は、市西南部の丘陵地帯から朝日町を結ぶ広域幹線道路であり、新名神高速道路・みえ朝日インターへのアクセス道路として重要な役割を担うものであります。当市の南北軸として、また、朝日町や四日市臨海地域への最短路線として自動車交通の広域的分散に貢献し、道路混雑の緩和や産業振興、教育、医療面等、人の交流機能をも兼ね備えた重要路線です。

終点側の県道桑名東員線から国道421号までは、供用開始をしていますが、残る未整備区間である国道421号から県道桑名大安線までにつきましては、県事業として取り組んでいただいています。

つきましては、県道星川西別所線から員弁川河川改修事業に併せた桑部橋架け替えを含めた、員弁川桑部橋南詰までの早期完成と、国道421号から県道星川西別所線までの区間の早期着手を併せて要望いたします。

(2) 伊勢大橋架替事業の促進について

国道1号「伊勢大橋」は基幹道路であり、三重県北勢地域のみならず、東海地方の生活・産業経済の要として大きな役割を担っています。しかしながら、完成から約80年が経過し、老朽化に起因する崩落事故が強く懸念され、通行に不安を感じています。また、架け替え事業を控えているため、河川堤防の崇上げ工事が進まず、高潮による浸水被害の危険性が依然として残っています。

更に、当地域は国内有数の海拔ゼロメートル地帯であり、「南海トラフ巨大地震」発生時には液状化や津波による被害が想定されており、特に輪中地帯である長島町から桑名西部方面への避難経路としても新しい伊勢大橋の早期の完成が望まれています。

つきましては、交通渋滞緩和による利便性の向上、交通安全の確保にとどまらず、災害を未然に防止し、地域住民の生命を守るためにも伊勢大橋の架け替えは緊急課題であることから、早期完成に向けた支援を要望いたします。

(3) 道路ネットワークの整備について

市町村合併後の一体的な発展と、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑に進めるため、また、渋滞緩和や住民にとって利便性の高い総合的な交通網の構築の必要性から、幹線道路として主要地方道や一般県道、都市計画道路など整備を促進する必要があります。

つきましては、次の項目の事業について、早期完成と渋滞個所の緩和を要望いたします。

- ① 主要地方道四日市多度線（力尾地内）の整備促進
- ② 主要地方道水郷公園線インター下り線ランプ設置
- ③ 一般県道多度長島線の中須橋架け替えと前後取付け道路の拡幅整備
- ④ 一般県道立田長島インター線の拡幅整備
- ⑤ 一般県道御衣野下野代線の整備
- ⑥ 坂井橋交差点及び桑部橋南交差点の渋滞緩和

6. 地域整備の促進について

要望所管先: 県土整備部、環境生活部、企業庁

(1) 河川事業等の整備促進について

① 員弁川の改修について

員弁川は改修工事を進めていただいておりますが、近年の局地的な集中豪雨や台風による堤防決壊等水害を引き続き未然に防ぐ必要があります。

つきましては、川幅が非常に狭い桑部橋前後の河川改修の早期完成及び河口部の浚渫・伐採等を要望いたします。

② 流石川・三砂川の改修について

流石川、三砂川沿線地域は、流下能力が不足し、平成23年7月の集中豪雨時にも浸水の危険にさらされました。

つきましては、深谷水門の改修、三砂樋管改修に応じた河川改修を要望いたします。

③ 赤沢川の改修について

赤沢川は、多度川との合流点で多度川の水位が上昇すると赤沢川の水位も上昇し、住宅浸水を招く恐れがあります。

つきましては、ゲートポンプの設置を要望いたします。

④ 大山田川の改修について

昨年は伐採を進めていただきました。

つきましては、引き続き浚渫・伐採等を要望いたします。

(2) 下水道施設の耐震化について

当市は、平成25年度下水道地震総合対策計画の策定を予定しています。

大規模災害への対策及び各市町における下水道施設への技術的支援と、総合的な災害対策についての指導を要望いたします。

(3) 水道施設耐震化支援について

今後発生が予想される東海・東南海・南海地震等の巨大地震に備え、水道施設の耐震化を早急に図る必要性から、国・県による水道施設耐震化の財政及び技術支援を要望いたします。

(4) ゲリラ豪雨対策に対する財政支援について

当市の雨水対策につきましては、これまで10年確率降雨66mm/hrで整備を進め、浸水被害の軽減に努めてきました。しかし、近年では排水能力を上回る降雨を観測し、その度に浸水被害が発生しています。

つきましては、ゲリラ豪雨による浸水被害の防止と生活環境の改善のため、下水道排水区域内外での新たな追加施設、機能強化が必要であることから、国・県による財政支援を要望いたします。

(5) 雨水事業における維持管理運営費に対する財政支援について

雨水対策施設の運転管理費用・維持管理費用等のコスト縮減に努めていますが、経費的に大きな割合を占めています。

つきましては、雨水事業費は、雨水公費の原則で年間多額の公費支出を行っており、また、施設の老朽化に伴う修繕費の増加等により、財政的にさらに厳しくなっていますことから、これらの運転維持管理費用について、国・県からの支援を要望いたします。

7. 公共交通対策について

要望所管先：地域連携部

(1) 北勢線活性化事業について

桑名・員弁地域住民の重要な交通手段として利用されている三岐鉄道北勢線は、近畿日本鉄道㈱から三岐鉄道㈱へ事業譲渡され、沿線2市1町の支援のもとで10年が経過しました。

利用状況につきましては、利便性・快適性の向上を図るため、鉄道軌道近代化設備整備事業及び幹線鉄道等活性化事業として、国・県から補助をいただいて、設備等のリニューアルを実施したことや事業譲渡後に取り組んでいますパークアンドライドやイベント開催によるPR等の利用促進策の実施により、平成24年度利用者実績は235万人となり、平成15年度比で14.1%の増加、営業収入は369,056千円で30.4%の増加、経常損失は319,896千円で40.7%の減少となりました。しかしながら、経営については依然として厳しい状況にあります。

今後は、複数市町にまたがる鉄道網の存続に向けた支援のあり方について、県並びに三岐鉄道㈱及び沿線市町で協議を進める必要があると考えています。

つきましては、平成26年度以降の三重県予算編成にあたっては、行政相互の連携を円滑に進めるとともに、市町の実情に応じて適切な支援・補完を行うことにより、地域課題の解決を図るべく、次の項目について、十分御配慮いただきますよう要望いたします。

- ① 地域間バスと同様に生活交通ネットワークを担う地方鉄道の運行により生じる経常損失に対する欠損補助制度の創設
- ② 三重県生活交通確保対策協議会の事業として県域全体の鉄道事業に対する利用促進策の実施
- ③ 県職員の通勤及び沿線に所在する県立高等学校（桑名高等学校、桑名工業高等学校、桑名西高等学校、いなべ総合学園高等学校）生徒の通学における利用促進

(2) 養老線活性化事業について

桑名駅から岐阜県揖斐駅までの3市4町を結ぶ養老鉄道養老線（沿線距離57.5km）は、平成19年10月1日から養老鉄道㈱と近畿日本鉄道㈱により、上下分離方式で運行を継続しており、沿線市町にとって重要な生活路線としての役割を果たしています。また、東海・東南海地震などの災害リスクに対しては、大垣市経由による名古屋方面へのリダンダンシー確保の役割を果たしています。

利用状況につきましては、昭和41年度に約1,684万人あった利用者が、平成16年度は約711万人、平成24年度には約623万人と、減少傾向で推移しており、今後も一層の輸送人員の減少が予想されます。

経営状況につきましては、平成24年度決算で923,098千円の経常損失となっており、大変厳しい状況にあります。

養老線の廃線は、公衆の利便を著しく阻害するだけでなく、地域活力にも大きな影響を及ぼすことから、沿線市町では、養老線の経営安定化のために平成26年度以降の財政支援と活性化に向けた方策についても協議を進めています。

しかし、厳しい財政事情の中では、沿線市町における支援にも限界があり、将来にわたる経営の安定を図るためには、県の支援措置が不可欠であります。

また、岐阜県が広域的な公共交通維持確保の観点から、維持修繕事業費補助金を交付するよう制度を改正したことに伴い、岐阜県側市町では協調補助を決定しているため、岐阜県側市町と費用負担の足並みを揃えたうえで支援の協議を進めていく必要があります。

つきましては、平成26年度以降の三重県予算編成にあたっては、近隣県との連携のあり方についても検討し、より良いサービスを提供すべく、次の項目について、十分御配慮いただきますようお願いいたします。

- ① 地域間バスと同様に生活交通ネットワークを担う地方鉄道の運行により生じる経常損失に対する欠損補助制度の創設
- ② 国制度の準拠に止まらず、沿線市町が支援を行う路線については、岐阜県と同様に大手民鉄を補助対象事業者に加えるため、三重県鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金交付要領の改正
- ③ 岐阜県地域公共交通協議会と連携した生活交通の確保及び利用促進策等の実施
- ④ 県職員の通勤及び沿線に所在する県立高等学校（桑名北高等学校）生徒の通学における利用促進

(3) 市町村自主運行バス補助事業の継続について

バスなどの公共交通機関は、高齢者や学生など運転免許を持たない方々にとって必要な移動手段であるだけでなく、マイカー利用と比較して、温室効果ガスの排出量が少ないなど環境に優しい移動手段であることから、県では、地域住民の生活交通を確保するうえで必要な地方バス路線の運行の維持等を図るため、助成措置を講じられています。

しかしながら、事業仕分けにおいて、市町村自主運行バス等補助金が「要改善」と判定されたことから、「地域間バス」に財源を集中してその維持確保に努めるため、市町村自主運行バスに対する補助は、平成26年度補助分から廃止を決定されました。

本市のコミュニティバスにつきましては、人や環境にやさしく、市民の日常生活を支える公共交通機関として、また、市内の気軽な交通手段としての利便性を確保するため、現在7つのルートと廃止代替バス（日の出橋線）を民間委託により運行していますが、平成24年度の7ルート利用者実績は166千人となり、平成23年度比0.6%の微増に止まっていることから、継続的に運行ダイヤや停留所の適正化を図る必要があります。

そうした中で、鉄道や民間バスの基幹路線に乗り継ぐ利便性、高齢化地域の買い物弱者支援など地域の実情に即した路線や運行形態等を、総合的な観点から検証してコミュニティバスの再編を進めて参りますが、厳しい財政事情の中では今後も県の助成措置が不可欠であります。

つきましては、平成26年度以降の三重県予算編成にあたっては、市町村自主運行バスに対する補助事業の継続について、十分御配慮いただきますようお願いいたします。

8. 普通交付税額の算定特例について

要望所管先: 地域連携部

(1) 合併算定替(普通交付税額の算定の特例)の期限延長について

平成16年12月、旧桑名市、旧多度町、旧長島町の1市2町が合併してスタートした当市は、恵まれた自然・歴史資源と旧市町が積み上げてきたまちづくりの成果を踏まえつつ、基礎的自治体として自律的な行財政運営を進めてきたところです。

その中で、当市を取り巻く財政状況は、歳入面では、景気の不透明感により市税の大幅な増収が見込めない状況であることや、普通交付税については、平成27年度から合併の特例措置が段階的になくなり、事実上、減額となることが懸念されます。

一方、歳出面では、高齢人口の増加による社会保障費の増大や地域医療、子育て支援、さらには防災・防犯体制など市民生活に密接する多くの課題に直面しています。

これら諸課題に対応するための事業を実施するには、財源を確保する必要があります。

このことから、当市の取り組みとして、定員適正化計画による職員数の削減や地方債の発行抑制による公債費の削減など義務的経費の削減に努めていることや、多度町、長島町の両総合支所の業務の見直しによる組織の改編により、維持管理経費の削減にも取り組んでいるところです。

しかしながら、総合支所の持つ役割については、きめ細かな住民サービスの観点や、災害時の避難場所、災害対応の拠点施設の観点からも引き続き重要な施設として位置付けており、人件費や施設の維持管理経費について更なる削減は当面困難であると言えます。

つきましては、合併による普通交付税額の算定の特例にあたっては、次の項目について、国に対し早急に働きかけていただきますよう要望いたします。

- ① 激変緩和措置の開始年度を5年程度遅らせること
- ② 激変緩和措置の期間を5年程度延長すること

要望箇所位置図



7(2) 養老鉄道養老線

5(3)③ 多度長島線の中須橋架け替えと
前後取付け道路の拡幅整備

3(5)③ イヌナン自生地

6(1)③ 赤沢川

4(5)⑤ 農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金(基盤整備促進事業)

5(3)④ 立田長島インター線の拡幅整備

5(3)① 四日市多度線(力尾地内)の整備促進

5(3)⑤ 御衣野下野代線の整備

4(5)④ 土地改良施設維持管理適正化事業
(大島居排水機場)

4(1) 多度力尾地区工業用地

6(1)② 三砂川

4(5)② ため池整備事業

6(1)② 流石川

4(5)④ 土地改良施設維持管理適正化事業
(東汰上排水機場)

5(2) 伊勢大橋架替事業

7(1) 三岐鉄道北勢線

6(1)④ 大山田川

2(2) 桑名市総合医療センター

2(9) 近鉄バリアフリー化事業

4(5)④ 土地改良施設維持管理適正化事業
(新大島排水機場)

4(5)① 湛水防除事業(長島中部地区)

5(3)⑥ 渋滞の緩和(坂井橋交差点)

3(5)①②⑤ 諸戸家住宅ほか

4(5)④ 土地改良施設維持管理適正化事業
(福豊排水機場)

7(1) 三岐鉄道北勢線

6(1)① 員弁川

5(1) 桑部橋磨線

5(3)⑥ 渋滞の緩和(桑部橋南交差点)

4(5)③ 農業用河川工作物応急対策等事業
(町屋頭首工)

5(3)② 水郷公園線インター下り線ランプ設置

4(5)④ 土地改良施設維持管理適正化事業
(第2松蔭東排水機場)

1(1) 海岸堤防の耐震対策

新名神高速道路